

第76期定時株主総会招集ご通知添付書類

第 76 期
報 告 書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)



大鉄工業株式会社

目 次

事 業 報 告	1
連 結 貸 借 対 照 表	14
連 結 損 益 計 算 書	15
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書	16
連 結 注 記 表	17
貸 借 対 照 表	22
損 益 計 算 書	23
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書	24
個 別 注 記 表	25
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	29
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本	30
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本	31

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府や日銀の各種政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響が懸念され、不透明さも残りました。

建設業界におきましては、公共工事および民間工事ともに堅調な受注環境にあり、工事採算も改善傾向にありましたが、技能者不足による労務費の上昇が見込まれ、予断を許さない状況が続きました。

当社につきましては、施工の安全・品質・コストのレベルアップを実現し、企業価値を高めて多くのお客様の負託に応えるべく、社員一人ひとりのマネジメント能力強化に取り組んでまいりました。

また、社員の技術力向上と技術継承を目的とした技術研修センターが平成28年4月に運用開始となり、若手社員を中心とした研修を行い、育成効果が見られるとともに、施設や教育内容の継続的な見直しを行うことで、常に当社の技術的課題解決を図る研修の場として改良に努めました。

企業集団の業績につきましては、受注高は、土木工事が616億8千6百万円、建築工事が490億6千4百万円、兼業事業が1億2千8百万円、合計1千108億7千9百万円（前期比3.8%増）となりました。

売上高は、土木工事が517億7千5百万円、建築工事が469億9千万円、兼業事業が1億2千8百万円、合計988億9千4百万円（前期比12.8%減）となりました。

利益につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益は32億5千万円となりました。

当社の業績につきましては、受注高は、土木工事が616億8千6百万円、建築工事が321億1千万円、兼業事業が1億2千8百万円、合計939億2千5百万円（前期比4.0%増）となりました。

売上高は、土木工事が517億7千5百万円、建築工事が305億5千6百万円、兼業事業が1億2千8百万円、合計824億6千万円（前期比15.4%減）となりました。

利益につきましては、当期純利益は23億5千8百万円となりました。

当期における部門別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

①企業集団の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土 木	29,823	61,686	51,775	39,736
	建 築	27,526	49,064	46,990	29,598
	計	57,349	110,751	98,766	69,334
兼業事業		—	128	128	—
合 計		57,349	110,879	98,894	69,334

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

②当社の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土 木	29,823	61,686	51,775	39,736
	建 築	25,288	32,110	30,556	26,842
	計	55,111	93,797	82,332	66,578
兼業事業		—	128	128	—
合 計		55,111	93,925	82,460	66,578

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、9億円でありま
す。

このうち主なものは、設計・施工技術の習得を目的とした社有独身寮
の免震化工事および事務所の建替えなどであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金および借入金により賄い、増
資などによる資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第73期	第74期	第75期	当 期
受 注 高 (百万円)	103,672	100,376	106,854	110,879
売 上 高 (百万円)	105,663	112,872	113,423	98,894
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,324	2,068	4,265	3,250
1株当たり当期純利益(円)	103.61	215.15	453.66	345.79
総 資 産 (百万円)	79,281	87,897	91,953	86,432
純 資 産 (百万円)	44,209	45,068	49,145	52,650

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当期の営業成績につきましては、前記「(1)事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第73期	第74期	第75期	当 期
受 注 高 (百万円)	89,584	86,153	90,278	93,925
売 上 高 (百万円)	91,345	98,302	97,462	82,460
当 期 純 利 益 (百万円)	1,283	1,606	3,405	2,358
1株当たり当期純利益(円)	100.43	167.06	362.26	250.83
総 資 産 (百万円)	73,812	79,544	81,967	75,832
純 資 産 (百万円)	41,552	41,616	44,731	47,162

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当期の営業成績につきましては、前記「(1)事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

建設業界におきましては、民間投資は堅調に推移すると見込まれるものの、公共投資は減少傾向に推移すると見込まれます。また、技能者不足による労務費の上昇や施工体制への影響が今後顕在化していくと考えられることから、当社を取り巻く環境は、予断を許さない状況が続くものと予想されます。

当社は、このような状況を経営課題と認識し、受注獲得に向け、常に情報を収集するとともに、技能者不足に対処する取組みを進めてまいります。さらに、当社は、お客様の負託に引き続き応えるため、施工の安全・品質・コストのレベルアップを社員一人ひとりのマネジメントを通じて実現し続け、企業価値の向上に努めてまいります。

今後も、JR西日本グループの一員として、お客様や社会から信頼される会社であり続けるために、経営基盤の強化に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 親会社および重要な子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は西日本旅客鉄道株式会社であり、同社は当社の株式を4,816,962株（持株比率51.24%）保有しております。

なお、当社と同社は、工事の請負取引等の関係があります。

②親会社との取引について

1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社との取引に当たり、取引条件が第三者との通常の取引と相違しないこと等を基本とし、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は、親会社との取引についても、取締役会において議論を経て決定した内部統制システムに基づく社内規程に従って取引実施の可否を決定しており、取締役会は、当社の利益を害することはないと判断しております。

③重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ジェイアール西日本ビルト	70百万円	84.0%	建築工事の施工等

(注) 上記の重要な子会社1社を含む連結売上高は988億9千4百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は32億5千万円であります。

(7) 主要な事業内容

①当社の主要な事業内容

建設業法により特定建設業者（(特—26)第2760号）として国土交通大臣の許可を受け、土木、建築、軌道工事ならびにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（大阪府知事(8)第28832号）として免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

②子会社の主要な事業内容

株式会社ジェイアール西日本ビルトは、建設業法により特定建設業者（(特—28)第15577号）として国土交通大臣の許可を受け、建築工事ならびにこれらに関連する事業を行っております。

(8) 主要な営業所

①当社の主要な営業所

本 社 (大 阪 市)	
土 木 支 店 (大 阪 市)	建 築 支 店 (大 阪 市)
大 阪 支 店 (大 阪 市)	京 都 支 店 (京 都 市)
神 戸 支 店 (神 戸 市)	和 歌 山 支 店 (和 歌 山 市)
福 知 山 支 店 (福 知 山 市)	米 子 支 店 (米 子 市)
名 古 屋 支 店 (名 古 屋 市)	北 陸 支 店 (金 沢 市)
四 国 支 店 (高 松 市)	

②子会社の主要な営業所

・株式会社ジェイアール西日本ビルト

本 社 (大 阪 市)

大 阪 支 店 (大 阪 市)

神 戸 支 店 (神 戸 市)

広 島 支 店 (広 島 市)

金 沢 支 店 (金 沢 市)

営 業 開 発 支 店 (大 阪 市)

和 歌 山 支 店 (和 歌 山 市)

京 都 支 店 (京 都 市)

岡 山 支 店 (岡 山 市)

米 子 支 店 (米 子 市)

福 岡 支 店 (福 岡 市)

福 知 山 支 店 (福 知 山 市)

(9) 主要な借入先

該当ありません。

(10) 使用人の状況

企 業 集 団 の 使 用 人 数	当 社 の 使 用 人 数
1,538名	1,225名

(注) 社員、出向および嘱託の人数を表示しております。

2. 役員に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 地位、氏名、担当等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職状況
代表取締役社長	荻野浩平	経営管理室長
代表取締役	上田信二	建築担当、株式会社ジェイアール西日本ビルト 代表取締役社長
取締役	杉木孝行	北陸支店長
取締役	三浦勝義	土木本部長、品質環境部担当
取締役	江本達哉	建築本部長
取締役	鈴木誠	建築本部副本部長
取締役	市川弘	土木支店長
取締役	峯本忠治	経営管理室統括副室長（人事、経理担当）、監査室長、技術研修センター長、不動産部担当
取締役	武上康介	線路本部長、安全本部担当
取締役相談役	西川直輝	
取締役	半田真一	西日本旅客鉄道株式会社 取締役兼常務執行役員鉄道本部副本部長、鉄道本部安全推進部長
取締役	土田克己	西日本旅客鉄道株式会社 常務執行役員建設工事部長
取締役	中村圭二郎	西日本旅客鉄道株式会社 執行役員鉄道本部施設部長
常勤監査役	細野文雄	
常勤監査役	笹田宗孝	
監査役	千代幹也	西日本旅客鉄道株式会社 常勤監査役
監査役	澤田潤之	株式会社ジェイアール西日本デイリーサービスネット 常勤監査役

- (注) 1. 監査役 細野文雄、澤田潤之の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 西川直輝氏は、平成29年2月末日をもって代表取締役社長を辞任し、翌日付で取締役相談役に、また、荻野浩平氏は平成29年3月1日付で代表取締役社長に異動しました。

(2) 報酬等の総額

当事業年度に係る役員の報酬は、取締役17名に対し195百万円、監査役5名に対し24百万円、合計22名に対し219百万円であります。このうち社外取締役への報酬は2名に対し67万円、社外監査役への報酬は2名に対し12百万円、合計4名に対し12百万円であります。

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、平成28年6月17日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役1名を含んでおります。
3. 社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は23百万円であります。

(3) 社外役員的主要活動状況

氏名	会社における地位	主要活動状況
細野文雄	監査役	当該事業年度に開催された取締役会に12回中12回、監査役会に6回中6回出席し、適宜適切に発言を行っております。
澤田潤之	監査役	当該事業年度に開催された取締役会に12回中10回、監査役会に6回中4回出席し、適宜適切に発言を行っております。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社には、社外監査役が2名おり、その2名が取締役会へ出席し必要な意見を述べており、十分な監査体制が整っていること、また、専門スタッフによる内部監査体制や財務にかかる内部統制システムも整備していることから、経営監督体制は十分に確保されております。

併せて、当社は建設工事および軌道工事の請負等を主要事業としておりますが、受注高・売上高においても、西日本旅客鉄道株式会社から高い割合を占めており、当社の事業運営においては、鉄道業に精通し、深い業務知識・経験等を有することが必要と考えております。そのような中で、当社は、社外取締役を設置するのではなく、西日本旅客鉄道株式会社の使用人等関係者が取締役に就任した方が、事業環境に対応した迅速かつ確かな意思決定を実現でき、また、各取締役の職務執行を実効的に監督できるものと考えております。

上記の理由から、社外取締役を設置した場合には、職務の重複や費用負担の増加を生じ、企業価値を損なうおそれが懸念されます。したがって、当社は、社外取締役を置いておりません。

3. 株式に関する事項

(1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 40,000,000株
②発行済株式総数 13,040,000株
(自己株式3,638,474株を含む)
③株主数 919名

(2) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
西日本旅客鉄道株式会社	4,816,962株	51.24%
株式会社広成開発	1,073,911株	11.42%
大鉄工業社員持株会	667,580株	7.10%
東鉄工業株式会社	85,000株	0.90%
名工建設株式会社	77,000株	0.82%
近畿共栄株式会社	57,500株	0.61%
株式会社村田組	55,000株	0.59%
若山公作	46,302株	0.49%
植田商事株式会社	44,640株	0.47%
山崎友裕	35,500株	0.38%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(3,638,474株)を控除して計算しております。
2. 近畿共栄株式会社が所有する株式については、会社法第308条第1項および会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 25百万円 |
| ②当社および連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

(注)当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務調査業務についての対価を支払っております。

③会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に掲げる事項に該当すると認められる場合は、監査役会により解任いたします。また、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査役会の決定に基づき、解任または不再任について株主総会の議案として提出いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)

③処分理由の概要

- ・新日本有限責任監査法人は、財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

5. 業務の適正を確保するために必要な体制

取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備に係る事項は以下の通りであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会を社外役員出席のもと原則として毎月1回開催し、経営上重要な事項について審議するほか、業務執行状況に関して、適時適切に報告する。
- ②SR（安全革新）委員会、品質・環境委員会を原則毎月1回開催する。また企業倫理委員会、賞罰委員会を適宜開催する。
- ③コンプライアンスを推進するため、企業倫理委員会規程に基づき、企業倫理責任者、企業倫理推進者を定めるとともに、「当社（社員）の主たる遵守事項」を社員等に周知徹底し、企業倫理の確立に努める。
- ④財務諸表等の作成に係る内部統制システムについて、継続的に有効性を確認し、適正に運用する。
- ⑤内部監査部門である監査室により、法令・社内規程の遵守の観点から、会社業務全般にわたる内部監査を実施する。
- ⑥反社会的勢力に対しては、担当部署等の設置および対応マニュアルの整備を行うとともに、外部の専門機関と緊密な連携を図るなど、毅然とした態度で臨み、関係を排除する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報については、法令および取締役会規則、文書取扱規程等に従い、各担当部門において適切に保存および管理し、取締役および監査役が随時閲覧可能な状態とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①安全衛生管理規程、品質・環境マニュアルを整備し、安全理念、品質方針、環境方針を定める。また、その具体的取組みは、年度経営計画、年度安全衛生管理計画に織り込む。
なお、品質・環境に関するISOの認証については、第三者機関の定期的な審査を受けて有効性の確認を得る。

- ②毎朝、社長以下が出席する連絡会を開催し、安全、品質・環境、コンプライアンス等について発生した事象を報告し、対応を検討する。
- ③現場実態を把握し業務推進を図るとともに、事故等不測の事態に備え、緊急連絡体制および異常時対処要領等を整備し、迅速に対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は取締役会規則、職務権限規程等の社内規程に基づき、定められた担務および意思決定ルールにより職務を効率的に執行する。
- ②経営会議を、原則として毎月2回開催し、重要な業務の執行について審議・決定する。
- ③年度経営計画を策定し、その進捗状況および結果については、取締役等が確認する。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社の役員等が、子会社の取締役等に就任し、グループ経営の適正確保に努める。
- ②当社が定める関係会社運営規則に基づき、事業計画等、期末決算およびこれに付随する事項等については事前に報告を受けるほか、定期的にヒアリングを実施する。
- ③当社および子会社に企業倫理委員会を設置することによりグループ全体としての適正なリスク管理に努める。
- ④子会社における企業倫理への取組状況を定期的に当社に報告を受ける。
- ⑤J R西日本グループ会社として、財務報告に係る内部統制の評価についても、連結子会社であることから、グループ会社として取組みを推進する。
- ⑥取締役等の業務を執行する使用人の職務執行は、親会社へ適宜報告する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役の業務補助のための使用人を監査室に配置し、使用人は、業務補助を行う場合には、監査役の指揮命令により、各部門から独立した立場で職務を遂行する。
- ②使用人の人事については、監査役の意見を尊重したうえで決定する。

(7) 監査役へ報告する体制

- ①取締役、執行役員および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、重大な事故または不祥事、法令・定款に違反する行為、当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事象は速やかに報告する。
- ②内部監査の実施状況その他監査役から要求のある事項については随時報告する。
- ③当社および当社子会社の通報窓口として、J R 西日本に設置された倫理相談室を活用し、当制度の周知に努める。
- ④報告を行った者の保護に関しては、当社および各グループ会社の社内規程の整備等により適正に取扱う。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、主要会議に出席するとともに、決裁書類等を閲覧することができる。
- ②監査計画に基づき、現地に出向いての往査等について、監査室が調整、連係を行う。
- ③監査役が必要に応じ会計監査人・弁護士等の外部の専門家に相談することを含め、その職務執行によって生じる費用は当社が負担する。

(9) 業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要について

当社は業務の適正を確保するための必要な体制に基づき、取締役会をはじめとする会議等において、継続的に経営上のリスクを把握し対応策を検討しており、必要に応じて社内規程および業務の見直しを行うことで、整備した体制の実効性を向上させております。

企業集団においては、子会社から通期決算、事業計画および事業内容等について定期的に報告を受けるとともに、当社から役員を派遣するなどグループ経営の適正を確保しております。

また、監査役は、監査役監査や社内の重要な会議に出席し、業務執行の内容に関するリスクを監視できる体制としております。さらに、J R 西日本グループ会社として、財務報告に係る内部統制の評価についても取組みを推進するほか、監査室による内部監査を定期的実施して法令、定款および社内規程等に則り、適切に業務遂行がなされていることの検証を行っております。なお、当社がかねてより監査役を補助すべき使用人を設置し監査業務補助を行っております。併せて、従前より設置している内部通報窓口に加え、通報者の不利な取扱いを禁止する規程を整備することで企業集団としてのリスク情報の把握に努めております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	73,225,055	流動負債	32,712,345
現金預金	7,591,338	支払手形・工事未払金等	15,905,923
受取手形・完成工事未収入金等	46,399,723	電子記録債務	6,647,772
未成工事支出金	4,930,608	未払金	522,395
材料貯蔵品	19,077	未払費用	661,949
短期貸付金	8,709,729	未払法人税等	994,736
繰延税金資産	664,799	未成工事受入金	1,064,053
立替金	4,319,806	完成工事補償引当金	60,656
その他流動資産	850,314	工事損失引当金	179,983
貸倒引当金	△260,342	賞与引当金	1,079,536
		仮受金	4,798,428
		その他流動負債	796,907
固定資産	13,207,067	固定負債	1,069,602
有形固定資産	9,020,176	繰延税金負債	587,337
建物・構築物	4,527,421	退職給付に係る負債	204,456
機械・運搬具・工具器具備品	323,564	資産除去債務	91,892
土地	3,868,376	その他固定負債	185,915
リース資産	124,065		
建設仮勘定	176,748		
無形固定資産	109,804	負債合計	33,781,948
ソフトウェア	99,716	純資産の部	
その他無形固定資産	10,088	株主資本	50,419,395
投資その他の資産	4,077,086	資本金	1,232,000
投資有価証券	3,408,525	資本剰余金	1,039,657
繰延税金資産	82,044	利益剰余金	50,220,574
退職給付に係る資産	302,508	自己株式	△2,072,836
その他投資等	314,924	その他の包括利益累計額	1,396,175
貸倒引当金	△30,917	その他有価証券評価差額金	1,092,001
		退職給付に係る調整累計額	304,174
		非支配株主持分	834,602
		純資産合計	52,650,173
資産合計	86,432,122	負債及び純資産合計	86,432,122

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	98,766,363	
兼業事業売上高	128,191	98,894,555
売上原価		
完成工事原価	88,066,693	
兼業事業売上原価	55,480	88,122,174
売上総利益		
完成工事総利益	10,699,670	
兼業事業総利益	72,710	10,772,380
販売費及び一般管理費		5,760,152
営業利益		5,012,228
営業外収益		
受取利息配当金	99,388	
受取地代家賃	76,080	
貸倒引当金戻入額	28,210	
その他営業外収益	66,584	270,263
営業外費用		
支払利息	911	
支払手数料	14,436	
貯蔵品処分損	4,766	
その他営業外費用	4,546	24,660
経常利益		5,257,831
特別利益		
固定資産売却益	271	
損害賠償損失引当金戻入額	90,529	90,801
特別損失		
固定資産除却損	19,474	
固定資産撤去費	72,230	
ゴルフ会員権評価損	7,928	
減損損失	54,615	154,249
税金等調整前当期純利益		5,194,382
法人税、住民税及び事業税	1,659,495	
法人税等調整額	112,746	1,772,241
当期純利益		3,422,140
非支配株主に帰属する当期純利益		171,171
親会社株主に帰属する当期純利益		3,250,969

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	1,232,000	1,039,657	47,026,014	△2,072,836	47,224,835
当期変動額					
剰余金の配当			△56,409		△56,409
親会社株主に帰属する当期純利益			3,250,969		3,250,969
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			3,194,559		3,194,559
当期末残高	1,232,000	1,039,657	50,220,574	△2,072,836	50,419,395

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	962,841	293,572	1,256,414	664,551	49,145,801
当期変動額					
剰余金の配当					△56,409
親会社株主に帰属する当期純利益					3,250,969
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	129,159	10,602	139,761	170,051	309,812
当期変動額合計	129,159	10,602	139,761	170,051	3,504,372
当期末残高	1,092,001	304,174	1,396,175	834,602	52,650,173

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ジェイアール西日本ビルト

② 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称 株式会社新神戸軌道、北陸軌道株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の名称 株式会社新神戸軌道、北陸軌道株式会社

関連会社の名称 近畿共栄株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法

材料貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

③ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- 無形固定資産 定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ⑤退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の計上基準
- 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- (1) 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (2) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法
- 過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (3) 小規模企業等における簡便法の採用
- 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑥完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- 完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)に、その他の工事については工事完成基準によっております。
- ⑦消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

有形固定資産の減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費が3,717千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は13,136千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,143,797千円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 40,961千円

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
大阪府 3件	遊休資産	建物・構築物 備品・施設利用権	43,849
島根県 1件	遊休資産	土地	10,766

当社グループは、建設事業については各支店等の単位で、賃貸事業資産及び遊休資産については個別物件毎にグルーピングしております。

撤去方針を決定した当社所有資産につき、帳簿価額の一部を減損損失として特別損失に計上しております。

なお当社グループでは、各資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高いほうの金額により測定しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,040,000	—	—	13,040,000

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	56,409	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月20日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,409	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金や親会社に対する短期的な貸付に限定し、親会社からの短期の借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、規程に沿ったリスク管理を行うことによりリスク低減を図っております。

親会社に対する貸付金は同社の信用リスクに晒されていますが、同社のキャッシュ・フローは安定的で、外部格付けも高いなど、リスクは限定的です。

立替金は、そのほとんどが1年以内に決済されます。また投資有価証券は株式であり、上場会社については毎月時価の把握を行っております。

支払手形・工事未払金等、電子記録債務、未払金、未払法人税等及び仮受金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	7,591,338	7,591,338	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	46,399,723	46,399,723	—
(3) 短期貸付金	8,709,729	8,709,729	—
(4) 立替金	4,319,806	4,319,806	—
(5) 投資有価証券	2,083,396	2,083,396	—
(6) 支払手形・工事未払金等	(15,905,923)	(15,905,923)	—
(7) 電子記録債務	(6,647,772)	(6,647,772)	—
(8) 未払金	(522,395)	(522,395)	—
(9) 未払法人税等	(994,736)	(994,736)	—
(10) 仮受金	(4,798,428)	(4,798,428)	—

負債に計上されているものについては()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金預金 (2) 受取手形・完成工事未収入金等 (3) 短期貸付金 (4) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (6) 支払手形・工事未払金等 (7) 電子記録債務 (8) 未払金 (9) 未払法人税等 (10) 仮受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,325,129千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	5,511円40銭
(2) 1株当たり当期純利益	345円79銭

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流動資産 63,693,332 現金預金 7,536,422 受取手形 107,542 完成工事未入金 39,774,751 完成工事支出金 4,710,575 材料貯蔵品 18,195 短期貸付金 6,095,121 繰延税金資産 549,734 立替金 4,319,006 その他流動資産 803,502 貸倒引当金 △221,521 固定資産 12,138,725 有形固定資産 8,434,350 建物・構築物 4,182,746 機械・運搬器具 117,906 器具・備品 167,872 土地 3,671,417 一ス資産 117,659 建設仮勘 176,748 無形固定資産 80,528 その他無形固定資産 80,528 投資その他の資産 3,623,845 投資有価証券 3,328,126 関係会社株 105,310 出資金 80,507 長期前払費用 3,410 その他貸倒引当金 125,703 貸倒引当金 △19,212	流動負債 27,808,943 支払手形 1,529,586 電子記録債 6,647,772 工事未払金 10,276,714 一ス債 39,480 未払金 396,231 未払費用 564,687 未払法人税等 823,443 未払消費税等 414,102 未払事業所 25,320 未成工事入金 1,052,713 預り金 144,103 完成工事補償引当金 40,452 工事損失引当金 179,983 賞与引当金 870,053 仮受金 4,798,428 その他流動負債 5,868 固定負債 860,778 一ス債 87,326 繰延税金負債 453,346 退職給付引当金 135,656 資産除去債務 91,892 その他固定負債 92,556 負債合計 28,669,721 純資産の部 株主資本 46,070,334 資本金 1,232,000 資本剰余金 1,039,657 資本準備金 680,000 その他資本剰余金 359,657 利益剰余金 45,871,513 利益準備金 257,000 その他利益剰余金 45,614,513 配当平均積立金 157,000 建物圧縮積立金 20,636 土地圧縮積立金 115,285 社屋増築積立金 250,000 別途積立金 42,227,370 繰越利益剰余金 2,844,220 自己株式 △2,072,836 評価・換算差額等 1,092,001 その他有価証券評価差額金 1,092,001 純資産合計 47,162,335 負債及び純資産合計 75,832,057
資産合計 75,832,057	負債及び純資産合計 75,832,057

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	82,332,180	
兼業事業売上高	128,191	82,460,371
売 上 原 価		
完成工事原価	74,261,120	
兼業事業売上原価	55,480	74,316,601
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	8,071,059	
兼業事業総利益	72,710	8,143,770
販売費及び一般管理費		4,706,474
営 業 利 益		3,437,296
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	96,541	
受取地代家賃	65,599	
貸倒引当金戻入額	28,060	
その他営業外収益	64,537	254,738
営 業 外 費 用		
支払利息	1,028	
支払手数料	14,436	
貯蔵品処分損	4,766	
その他営業外費用	4,546	24,777
経 常 利 益		3,667,257
特 別 利 益		
固定資産売却益	271	
損害賠償損失引当金戻入額	90,529	90,801
特 別 損 失		
固定資産除却損	17,051	
固定資産撤去費	71,849	
ゴルフ会員権評価損	7,928	
減 損 損 失	54,615	151,444
税引前当期純利益		3,606,614
法人税、住民税及び事業税	1,140,000	
法人税等調整額	108,415	1,248,415
当 期 純 利 益		2,358,199

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					配 当 平 均 積 立 金	建 物 圧 縮 積 立 金	土 地 圧 縮 積 立 金	
当期首残高	1,232,000	680,000	359,657	1,039,657	257,000	157,000	21,438	115,285
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
建物圧縮積立金の取崩							△801	
別途積立金の積立								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							△801	
当期末残高	1,232,000	680,000	359,657	1,039,657	257,000	157,000	20,636	115,285

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計	
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式			株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計				
	社 屋 増 築 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当期首残高	250,000	38,927,370	3,841,629	43,569,723	△2,072,836	43,768,544	962,841	44,731,386
当期変動額								
剰余金の配当			△56,409	△56,409		△56,409		△56,409
当期純利益			2,358,199	2,358,199		2,358,199		2,358,199
建物圧縮積立金の取崩			801					
別途積立金の積立		3,300,000	△3,300,000					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							129,159	129,159
当期変動額合計		3,300,000	△997,408	2,301,789		2,301,789	129,159	2,430,949
当期末残高	250,000	42,227,370	2,844,220	45,871,513	△2,072,836	46,070,334	1,092,001	47,162,335

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法

材料貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）に、その他の工事については工事完成基準によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

有形固定資産の減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度の減価償却費が2,943千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は13,136千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,836,646千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 37,962,123千円

短期金銭債務 500,287千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 40,961千円

(2) 関係会社との取引高

売上高 58,401,660千円

仕入高 6,881,511千円

営業取引以外の取引高 507,038千円

(3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
大阪府 3件	遊休資産	建物・構築物 備品・施設利用権	43,849
島根県 1件	遊休資産	土地	10,766

当社は、建設事業については各支店等の単位で、賃貸事業資産及び遊休資産については個別物件毎にグルーピングしております。

撤去方針を決定した当社所有資産につき、帳簿価額の一部を減損損失として特別損失に計上しております。

なお当社では、各資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高いほうの金額により測定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,638,474	—	—	3,638,474

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
工事損失引当金	55,453千円
退職給付引当金	41,483千円
賞与引当金	268,063千円
貸倒引当金	74,125千円
その他	368,170千円
繰延税金資産小計	807,296千円
評価性引当額	△102,122千円
繰延税金資産合計	705,174千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△481,034千円
固定資産圧縮積立金	△59,878千円
その他	△67,873千円
繰延税金負債合計	△608,786千円
繰延税金資産の純額	96,387千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称 (住所)	資 本 金 (千円)	事 業 内 容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容のうち 役員の兼任等	関係内容のうち 事業上の関係
親 会 社	西日本旅客鉄道㈱ (大阪市北区)	100,000,000	運輸業・関 連事業	(被所有) 直接 51.6	兼任2名	建設工事の 受注等
		取引の内容		取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
		完 成 工 事 高 —	58,401,660 —	完成工事未収入金 未成工事受入金	31,863,118 237,805	

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
また、完成工事高の取引金額には工事進行基準による完成工事高を含んでおります。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
請負工事の取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 5,016円46銭
- (2) 1株当たり当期純利益 250円83銭

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月19日

大鉄工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西原 健二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松村 豊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大鉄工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大鉄工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月19日

大鉄工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西原 健二 ①
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松村 豊 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大鉄工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引するに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

大鉄工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 細野文雄 ㊞

常勤監査役 笹田宗孝 ㊞

監査役 千代幹也 ㊞

社外監査役 澤田潤之 ㊞

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対してお支払いいたします。
基準日	毎年3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
同事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府中央区北浜四丁目5番33号
同 取 次 所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
郵便物送付先 電話お問合せ先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (〒168-0063) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (電話ご照会先) 0120-782-031
公告掲載紙	官 報 ただし、会社法第440条第3項に定める貸借対照表および損益計算書に関する情報は http://www.daitetsu.co.jp/ にて提供いたします。

